

非常用発電装置の出力の決定に関する説明書における  
外部電源又は主発電機からの給電時の各遮断器の遮断時間について

1. 概 要

本資料は、資料 4（非常用発電装置の出力の決定に関する説明書）における外部電源又は主発電機からの給電時の各遮断器の遮断時間（第 2-1 表 各遮断器の遮断時間：既工認記載部分）について補足説明するものである。

2. 各遮断器の遮断時間について

本申請書に記載している資料 4（非常用発電装置の出力の決定に関する説明書）のうち、第 2-1 表の アーク放電の遮断時間及びアークエネルギーについては、平成 31 年 4 月 26 日認可後の設計変更に伴い実施した令和元年 12 月 17 日設計変更面談結果を反映したものである。

以上

参考：「美浜 3 号機及び高浜 1・2 号機 高エネルギーアーク損傷対策に係る工認申請の設計変更についての面談」（令和元年 12 月 17 日）